

## 阿智村教育委員会 令和2年8月定例会会議録

- 会議日時 令和2年8月20日(木) 午後1時30分
- 会議場所 阿智村中央公民館 会議室
- 出席者 教育長：黒柳紀春 教育長職務代理：原 勝人  
委員：原 彰彦 委員：熊谷 歩 委員：熊谷恒雄  
【事務局】  
教育次長：熊谷修一（全体進行）  
公民館兼社会教育係長：川上 悟 保育園総園長：原 満  
子育て支援室長：島岡佐喜子 学校給食係長：石原哲成  
学校教育係：熊谷 宏 学校教育専門主事：羽生武彦  
学校教育専門主事：佐々木豊 学校教育専門主事：川上清宏

### 1 教育長あいさつ

#### ・令和3年度義務教育教員採用選考について

本年度の受験生は約2,000人。第2次選考に900人が進み、その中から半数程度を採用する予定。面接に加わったが受験生は総じて受け答えがしっかりしており鍛えられていると感心した。

#### ・長野県市町村教委連絡協議会役員会から

夏期休業前後にコロナ感染症が発生した上田市、大田市、中野市の教育長から学校でコロナが発生した際の対応について話題が提供された。印象に残ったことはコロナが発生した時に「このように対応すればよい」という決定的なマニュアルはないということ。誰かが指示をしてくれるわけではなく、最後は自分で判断するということだ。県の保健厚生課はコロナの拡大を防止するという観点からの指示は出すが、教育上の対応に関しては管轄外である。義務教育課からは学校名を公表しないよう指示されたが、小さな自治体なのでどこの学校かは直ぐに周知の事実となり、マスコミ対応に苦慮したとのこと。結局、明確な指揮命令系統はないので、関係機関と連携を取りながらも最終的には市町村教委が責任をもって判断しなければならない。本村で発生しても決しておかしくないので、その際は学校名くらいは公表せざるを得ないのでは、と考える。

#### ・通塾率について

本年度の学習塾通塾率が公表された。全県で小学校6年生26.1%、中学3年生では38.8%である。阿智村では、阿智中63人中7人、第一小24人中2人となっている。

## 2 議事事項

### (1) 阿智村家庭学習のための通信環境整備補助金交付要綱について

・教育次長説明

(原彰彦委員)

インターネット環境が十分に整っていない世帯はどのくらいあるか。通信速度などの要件を契約に入れないといけないのか。

(教育次長)

7月の調査で43戸となっているが、若干の変動はあると思う。通信速度などは通常であればクリアする。

(川上学校教育専門主事)

電話回線を使う場合は問題ない。ポケットWIFIを使う場合は、段階があるが7Gあれば休校になっても1月くらいは大丈夫だと考えている。

(原彰彦委員)

工事費は25,000円で済むということか。使用料はどのくらいかかるのか。

(教育次長)

工事費はその通り。使用料はプロバイダーによって異なる。

(川上学校教育専門主事)

大体7、8,000円が一般的。

(原勝人委員)

通信料の補助は考えているのか。

(教育次長)

この後の議題に出してあるが、就学援助を受けている家庭に対して、1ヶ月1,000円を補助していきたいと考えている。

(原勝人委員)

ソフトバンクなどがやっている、さすだけWIFIのようなものが対象になるか。

(川上学校教育専門主事)

モバイルルーターがそれである。ポケットWIFIともいう。機械込みで月額いくらというもの。対象の中に入るので家庭で選択することができる。

(熊谷恒雄委員)

これは初期設定に関わること。その後の運用、これで何をやりたいのか。そのあたりが今後大事になってくる。課題がある。

(原彰彦委員)

この要綱は良いと思う。慣れない者は具体的な費用等がわからない。具体的に説明していかないといけない。

(教育次長)

色々なことがでているので、整備計画や説明会について一括して説明する。

(熊谷恒雄委員)

要綱案は理解できるが、説明会はインターネットがない家庭のみか。

(教育次長)

基本的にはそうであるが、分からない家庭、関心のある家庭についても参加できるという考えである。

(教育長)

丁寧に説明していかないと分からない点もあるので、学校と相談しながら進めていく。

(原彰彦委員)

そのとおりでやってほしい。

(教育長)

学級担任などが保護者の相談に個別にのってあげないと何もわからない保護者もいるので丁寧に言う。

(熊谷恒雄委員)

就学援助家庭については1ヶ月1,000円補助ということだが、7,8,000円かかる。保護家庭はどのくらい整備していないのか。

(教育次長)

今はまだわからない。就学援助を受けている家庭でもインターネット環境のある家庭もある。今回補助金を受けたからといって、通信料の補助がもらえるということではない。環境整備の補助金と通信料の補助は別のもの。

(熊谷恒雄委員)

教育格差を助長する懸念がある。学校に通う者は通信料を払いなさい。払わないとその環境の中には入れない。各家庭に毎月7,000円払わせる方向が出ていることをそれでいいのかと思わなければいけない。給食費と学年費と旅行費等を入れても7,000円も払わないと思う。おかしいと思って慎重に進めていかないといけない。GIGA構想と学校間のインターネット環境と学校と家庭のインターネット環境がすべてごっちゃに進められているのかわからない。反対だということではない。何とかうまくやりたい。義務教育の中では何とかすべきだと思う。

(教育長)

それでは、就学援助費支給要綱の件も併せて協議していただく。

(2) 阿智村就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱について

・教育次長説明

(原彰彦委員)

入らないという選択ができるかどうか。

(教育長)

いろいろな考え方の方がいるので趣旨を理解してもらえるように説明していく。それでもご理解いただけない家庭については学校へ来ていただく。浪合や清内路では振興室にオンライン環境を整備して対応したい。

(原彰彦委員)

毎月それだけかかるということは家庭は非常に負担。入らないという選択

肢もあるということを説明しないといけない。

(教育長)

通信料の確認をしたい。

(川上学校教育専門主事)

有線とモバイルでは異なる。モバイルの場合は2,3,000円で抑えられるところがある。固定電話は高くなってしまう。

(熊谷歩委員)

基本料金は毎月かかるので、使った月だけ1,000円ではなく毎月にしてほしい。

(熊谷恒雄委員)

43世帯を集めて説明するという事は非常によくはない。限定して集めさせられたということになる。集め方について慎重に行わないといけない。大都会と違って阿智村ではコロナ対策は別の方法でもできるのではないか。通信料は毎月かかるので使った月のみはいかがかと思う。

(原勝人委員)

環境整備補助金はこの内容でよい。通信料について使わない時は解除できるのか。必要な時だけ契約できるか。

(川上学校教育専門主事)

基本的には今出回っている契約形態ではないが探せば可能である。その際は機械は自前で用意しなければいけない。それプラスSIMカードを買って使用する。

(原勝人委員)

交付要綱では阿智村の家庭学習のためとなっている。今はコロナ禍ということが理解できるが、今後の方針も保護者に説明する必要があると思う。

(原彰彦委員)

家庭学習の一環であるということで第一条を変えていく必要があるのではないか。

(教育次長)

期日までは書いていないので、コロナが無くなったとしてもこの補助要綱は使用していきたいと考える。

(教育長)

教育委員会とすれば、コロナ禍だけではなくこれからの教育において必要であると考えており、この条文のままでいきたい。

(熊谷恒雄委員)

説明会について考え方に賛同されない方もいる。それを認めた上でやってほしい。家庭の中で問題を起こさないように。子どもが納得できる説明会に。

(教育長)

説明会については押し付けにならないように配慮し、今後とも学校と連携して進めてまいりたい。

(原彰彦委員)

清内路の複式学級説明会のように色々な選択肢があることを言うべき。

・教育長まとめ

(1) については承認

(2) についてはオンラインの実績を外す。実績は問わない。金額の上限は外し1,000円とする。

(原勝人委員)

検討の結果就学援助費支給の家庭ということを考えられたと思うが、通信料の支援について全児童生徒を対象にすることも必要ではないかと思う。そういう意見を添えてこの案に賛成する。

(教育長)

委員の趣旨はわかるが費用負担が約500万円かかってくることになる。

(熊谷恒雄委員)

500万円は安いと思う。

(教育長)

過渡期という面も考慮した。携帯電話が普及し始めた頃いろいろな意見があったが今は完全に普及している。ネット環境についても、今は特別かもしれないが、自動車やテレビのように、いずれは当たり前の生活用品になってくると思う。

(熊谷恒雄委員)

生きていくために必要だということになれば、生活費の中に占めるその割合は余裕があればいいのですが、家庭によって格差があると思う。一般化すればそれが余計に格差と出てくる。だから、公的な補助をしていかなければならないと思う。

(教育長)

原案通りあげていくことでご異議ないでしょうか。

・原案通り承認

(3) 阿智村病児・病後児保育事業実施要綱の一部を改正する要綱について

・総園長説明

(熊谷恒雄委員)

この制度を知らなかった。どこでやっているのか。

(総園長)

健和会病院で実施している。

・原案通り承認

(4) 放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する要綱について

・子育て支援室長説明

(原勝人委員)

利用自粛の判断についてはどのようなか。

(子育て支援室長)

家庭で判断する場合と村から行う場合の両面がある。

(教育次長)

保育園でもそうだが両面あるということです。保護者が自粛した場合もそうであるし、村から自粛をお願いして休む場合も該当するということです。

(原勝人委員)

今の回答を議事録に残していただければこのままの表記でよい。

・原案通り承認

(5) 要保護・準要保護児童生徒の認定について

・教育次長説明

・原案通り承認

(6) 教育委員会関係 9 月補正予算について

・教育次長説明

(原彰彦委員)

なぜ買い取りにしたか理由を知りたい。

(教育次長)

コロナに関する国の臨時交付金の対象となるため。

・原案通り承認

### 3. 協議事項

(1) 2 学期以降の新型コロナウイルス感染症対策について

・教育次長説明

・公民館係長説明

・教育長補足説明

(原勝人委員)

出席停止の時職員は職免か有給か。

(教育次長)

役場の職員は、出勤停止、職免になりますので先生も基本的に同じになります。

(熊谷恒雄委員)

このことを共通理解にしていくことが大切。児童、家族等の往来、考え方を示すとコロナ対策として進められると思う。

(教育長)

校長会でもどこまで適用するかが話題になった。強制はできないので家族に関してはそこまで広げられないと。私たちは園児と児童生徒及び保育士・教職員に責任を持つ。

(熊谷恒雄委員)

阿智村の環境だからこそ、そこが明確に考えていくことができる。教育委員会の対応についてはこの考え方でよい。

(原彰彦委員)

臨時休校マニュアル、これを中心にしながらやっていけばよい。

(2) その他

(熊谷恒雄委員)

インターネット環境の通知について「経済的に環境整備が困難な家庭」という表現が如何かと思う。「環境が整っていない家庭」と書いてあるが、整えていない、または必要性がない、考えていない、ということで「インターネットを使用していない家庭、又はご利用でない家庭」というようにしないと、高圧的であったり弱者を軽視するようにとられがちな表現である。

(教育長)

言葉を吟味して記述する。

4 報告・連絡事項

(1) 各係より

- ①令和2年度日本福祉大学自治体推薦入試について
  - ・学校教育係説明
- ②令和2年度阿智村通学路安全推進会議について
  - ・学校教育係説明
- ③英検対策講座について
  - ・佐々木学校教育専門主事説明

(2) 9月定例教育委員会の開催について

9月29日(火)午後1時30分

(3) その他

(原彰彦委員)

不登校気味の子どもの状況について聞きたい。

(子育て支援室長)

教育支援センターの状況ですが、2学期は中学3年生が2人、小学校4年生1人が通っている。

(閉会 午後4時25分)

教育長・教育委員 署名/捺印